

西水沼駐在所だより

令和8年3月号
真岡警察署西水沼駐在所
028-678-0350

少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化

春休みから新学期にかけての時期は、進級進学に伴う生活環境の変化により、少年が深夜はいかい、喫煙、飲酒等の不良行為や万引き、薬物乱用等の非行に走るケースが多くなります。

少年の皆様へ

闇バイトは犯罪です！

「ホワイト案件」、「短時間で稼げるバイト」などの甘言に騙されないようにし、個人情報を探られても絶対に送らないでください。



薬物乱用は、「ダメ。ゼッタイ。」

薬物を使用するきっかけで多いのは、「人に誘われた。」「興味本位」、「その場の雰囲気」などです。

一度でも薬物を乱用すると、脳や内臓、精神までもが破壊され、二度と元には戻りません。

「大麻は他の薬物より安全、害がない」などの間違った情報に流され

保護者の皆様へ

●ケータイ、スマートフォンには、「フィルタリング。ゼッタイ」

少年がインターネットを利用し、性被害や誘拐などの犯罪被害に遭うケースが発生しています。

お子さんにスマートフォンを持たせる場合は、フィルタリングを行うようにしてください。

また、青少年インターネット環境整備法や栃木県青少年健全育成条例では18歳未満の青少年が携帯電話を契約する際、フィルタリング設定が義務付けられています。

日頃からインターネットの利用方法について、家族でよく話し合い、家族のルールづくりに努めましょう。